

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年2月4日（木）
開 会：10時00分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 農業振興課長 平岡章吾
保健医療課長 荘川隆則
社会福祉課長 毛利久子
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

平成28年2月4日（木）10：00 から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 花いっぱい運動事業補助金交付事業

(2) 企業立地促進条例助成金交付事業

4. 評価意見の検討

(1) 新規就農者育成事業奨励金交付事業

(2) 不妊治療費補助金交付事業

5. 評価対象事業の説明

(1) 身体障害者自動車改造費給付事業

(2) 障害者福祉事業所通所助成金交付事業

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

前回の委員会が大雪のため中止となりました。

今回もこれまでと同様、できるだけ時間を凝縮し、積極的に意見をいただくことで充実した会議としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3. 総括意見の集約

(1) 花いっぱい運動事業補助金交付事業

総括意見

評価：その他の事業見直し

「花と緑のまちづくり」を一層推進し、市全域の交流人口の増加、景観形成に資する事業となるよう、次の点を踏まえ制度の見直しを図られたい。ただし、市予算額の大幅な増額とならないよう留意すること。

- ①全市的な取り組みとなるよう、制度を見直すとともに、制度周知や参画への働きかけを推進すること。
- ②まちづくり活動団体や学生その他の多様な実施主体との積極的な協働手法を模索すること。
- ③交付要綱を制定し、目的や役割分担・対象を明確にすること。
- ④一団体あたりの交付期間を限定する等、自立的な活動を促す制度とすること。
- ⑤市の同目的の事業及び地域の取り組み状況を調査し、事業統合や関連事業との連携を図ること。

(2) 企業立地促進条例助成金交付事業

総括意見

評価：拡充して実施

本事業は、雇用創出及び地域経済の活性化に重要な事業であり、所管課評価のとおり助成額の上限を引き上げることが適当と考える。また、これまでの誘致の取り組みを評価するとともに、下記の事項について、今後も積極的な取り組みを望むものである。

- ①撤退等新陳代謝もあり、また、企業誘致は一朝一夕に成果が得られるものではなく、常に取り組むべき施策である。
 - ②本市の地理的・物流条件等を勘案し、他市と比較して総合的に優位性のある奨励制度を構築すること。
 - ③企業の事業拡大や雇用状況を市民に公表すること。
 - ④地域経済の基盤である既存企業に対する情報提供や支援も積極的に行うこと。
- また、既存企業との連携による、新たな企業との関係構築にも努められたい。

4. 評価意見の検討

(1) 新規就農者育成事業奨励金交付事業

－事務局から追加説明－

事務局：J Aが募集している研修制度の応募状況について、いずれも20代の2名の応募があった。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

経営開始型については、需要増に対応して補助額を拡充して良いと思う。希望者が減少している準備型については、他の事業と調整を図りながら、補完的な内容（年齢要件の補完）という位置付けでよいので、やる気のある方が取り組める内容としてもらいたい。

委員：希望者が減少しているメニューは整理すべきと考えたが、他の意見を伺う中できめ細やかな対応も必要と考える。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

庄原市は、県内はもとより全国的にも農林業の就労等への依存割合が高く、当該制度は国・県との協調は勿論、現在進められているＪＡ庄原等との連携による制度等を拡充して、若い後継者のみならず、元気な60代の方の農業経営参画も促進すべきと考えます。

委員：評価シート記載のとおり。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

この事業は、農業に携わりたい人たちに、ＪＡの新制度と市が一緒になり進めることで、庄原市の今ある資源の拡大や新規育成に大いに有効な事業だと思います。広く広報を行い、夢のある農業経営に繋がってほしいと思います。

委員：荒廃農地が増える中で新規就農者を応援したい。早期退職者や帰郷者へも対応し、庄原で楽しく農業ができる環境を整えてほしい。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

毎年新規就農者はおられるようなので、準備型をＪＡの制度と情報共有しながら推進していけば、需要が増えるのではないかと思います。

経営開始型は、奨励金交付額、要件の見直しを検討し、長期継続できるように支援してもらいたいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

市内の農業後継者の育成を推進するため、新規就農者総合支援事業のうち新規就農者育成事業奨励金の内容について、実情に合うよう見直すことは評価できると考えます。

委員：拡充も含めた見直しで整理いただきたい。

【⑥その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・農業が基幹産業の本市では、担い手の確保は喫緊の課題であり、重要な事業だと思います。
- ・準備型の終了については、国やＪＡの制度等で完全に補完できるのであれば良いと思いますが、要望が無いのみでの判断は拙速だと考えます。
- ・幅広い担い手の確保への取り組みも重要だと思います。

・経営開始型の補助額の拡充も必要と思いますが、「食べていける経営」の確立が重要であり、安易に単市での対応にすべきではないと思います。

委員：経営開始型の補助額の拡充も必要と思いますが、和牛を導入していたために、やる気はあるが資金がなく新たに農業に取り組もうとする若者が対象とならなかった例もあり非常に難しいと思う準備型についても45歳未満の方が国の制度を活用できない場合にサポートできるよう制度を残していただきたい。

【⑦その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

事業内容の細かい条件整備をして、対象者・補助金額等、今後の需要に対応出来る様に見直そうとされる、所管課の意見が適当と思う。

これから就農される方々が長期にわたり、安定した収入を得られるよう支援していただきたいと思います。

委員：枠から外れる人ができないように配慮すること。経営が安定するよう長期的に何らかの形で関わっていただきたい。

－質問・その他意見－

委員：評価指標として、農業生産額や農業所得などアウトカム指標について工夫すること。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「その他の見直し」とする。

委員長：要点としては、

- ① 国の同種の制度はあるが、きめ細やかな対応ができる制度が必要であり、準備型についても国の制度を補完できるよう継続すること。
- ② 定年退職・帰郷時等、就農を検討するタイミングにおいて学べ・就農できる制度とすること。
- ③ 長期的に安定経営が図られるよう継続的な助言・支援を行うこと。
- ④ 人・地域が育まれる広い視点に立った制度設計を行うこと。

(2) 不妊治療費補助金交付事業

－追加資料について事務局が説明－

－国の補正予算による制度の拡充について説明－

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

治療費負担・不安・体への負担・仕事との両立の難しさと様々な悩みを抱えながらの治療なので、職場の理解、心と身体のケア、治療費の補助は欠かせないと思います。可能であれば自己負担なしに拡充を望みます。

また一般不妊治療の場合も保険適用ではあるが、負担、悩みは同じなので、いくらかの補助をしてほしいと思います。

委員：交通費等その他の支援もあってもいいのではないかな。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

不妊治療をされている方々が、高額治療費を負担し、心身ともに大変な思いをされていることを思うと、社会全体が理解し協力できる環境作りが必要であると思う。

他の疾病で高額な治療費を負担している方々もいらっしゃる中、その分野の制度等を考慮し、自己負担を0にするべきかは十分に検討するべきだと思う。

委員：高齢者が増える中で年金収入のみで、治療を必要とされる方などを考慮すると負担ゼロとするには、もう少し理解が進んだ段階でもいいのではないかなと思う。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

子を授かりたいと願う夫婦に不妊で授けられないと分かった時の気持ちは計り知れない。治療に掛かる経費、その他諸々の経費を考えると考慮の必要があると思います。

- ・情報提供－婚姻を機に不妊についての情報提供をする。
- ・学習の場－小中学校時代から体に関する保健活動を行う。などを行い不妊症予防ができればと思います。

委員：婚姻届出時に情報提供を行ってほしい。また、中学校で命の学習をされているが、小学生でも行き過ぎたダイエット等もあり、対象年齢を下げて実施することも検討されたい。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

本制度は、未婚男女も含め広く周知し、不妊で長く悩まず早期に不妊検査を行える環境をつくり、不妊治療を行えるようにすることで、結果として治療費も妊娠にも良い効果が生まれると考えます。

少子化を考えるうえで、出産を希望される方をみんなで応援する事は、はじめの一步目と考えますので、妊娠に至るまでの全額費用負担は、ある一定期間は不合理ではないと思います。

委員：自己負担ゼロでも安易に乱用する方はおられないと思うので拡充してほしい。

【⑤拡充】の意見

評価シート記載意見

治療を受ける方の心身の負担、経済的な負担等を考えれば、補助内容を充実して、より多くの方が検査や治療に取り組める制度になるよう望みたい。不妊治療が多くの方に理解され、本制度の周知が図れるよう、保健師等の相談など含めて、ていねいな対応をお願いしたい。

議論の中にあった、自己負担については、1回、5,000円～10,000円の負担は必要だと感じる。

委員：事業の重要性は理解するが、他の疾病施策を考慮すると自己負担は必要と考える。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・少子化への対応と子供を希望する人の負担軽減策として必要な事業だと思います。
- ・ただし、あくまで個々人の要望が主体の内容だと思われるので、費用対効果の面にも配慮する必要があると思います。
- ・子供が地域の宝と思え、人にやさしい地域であるとの意識醸成が大切だと思います。

委員：経済的負担の軽減ということはわかるが、他の難病対策もあり、本事業は少子化対策の目的

もあるのか独自に厚生労働省や県のホームページ等で研究したが、大きな目的がどこにも書いてない。子育て支援に資することが目的であれば、自己負担なしでも理解できるが、他市町との競争で負担なしとするのであれば拙速と思う。ただし、拡充については必要と考える。

事務局：経済的負担を目的とするが、少子高齢化対策の視点から、まちを上げて支援する意味からも拡充したい。地方創生においても出産の希望をかなえる施策が明確に謳われており、国の補助額が拡大したことを総合的に勘案すると少子化対策が大きな目的と考える。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

近隣市町の動向も踏まえ、制度を拡充していくことが、安心して治療できる環境づくりの一助になればと考えます。

委員：自己負担については時間をかけて慎重に検討するべき。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「拡充」とする。

委員長：要点としては、

- ① 目的をわかりやく明確にすること。
- ② 情報提供・職場等の理解を得る施策を含めた総合的な支援を早期の段階から行うこと。また、保健師等も積極的関わる中で支援を講じられたい。
- ③ 交通費等を含めた医療費以外の支援についても検討すること。
- ④ 無料化についても理解するが、他の疾病施策との関係、住民理解を得るため慎重に検討されたい。

5. 評価対象事業の説明

(1) 身体障害者自動車改造費給付事業

委員：福祉タクシー券の交付対象にもなると思うが、併用する場合の制限などは設けていないのか。

事務局：福祉タクシー券は外出支援を目的としており、併用されても制限は設けていない。

委員：他市と足並みをそろえるために拡充するという感じがする。本来、生活支援に必要な拡充であるとか理由をきちんと整理すべき。

事務局：障害者基本法では、社会的障壁を取り除くのが行政の役割であり、健常者に比べ余分にかかる費用は行政が負担すべきと考え、10割に拡充する提案としている。

委員：福祉車両の場合はどのような取扱いになるのか。

事務局：一般車両との差額を対象とする。

委員：補助金交付後の車両の活用状況はどうか。

事務局：整備後の状況は、把握していない。

委員：補助金交付後の利用者の声を一部でもアンケート等で把握することも必要ではないか。

利用者の声から改善点も見えてくると思う。自己満足になってはいけない。

委員長：聞き取りでも利用者の声が把握できれば、次回報告してほしい。

事務局：期間がないため難しいかもしれない。

委 員：補助限度額を超えた事業費となった場合があるのか。また、上限額の見直しは検討しているのか。

事務局：平成 26 年度では 2 件、平成 27 年度で 3 件が 10 万円を超えた。内容はウインカーのアクセルペダルの改造や昇降シート、車椅子車両の新車購入などとなっており、障害の程度や車種により大きな差が生じている。

委 員：障害の程度によっては、昇降シートを全額対象とするなどの考え方がないと社会的障壁を取り除くべきとの説明と反するのではないか。なぜ、限度額は 10 万円なのか。

委 員：例えば前回の補助金交付から 2 年以内に障害の程度が変更となった時は、助成対象となるのか。

事務局：障害の程度が変更となった場合は対象としているが、車両の変更などの場合は 2 年間の制限を適用している。

(2) 障害者福祉事業所通所助成金交付事業

委 員：作業所から賃金は支給されるのか。

事務局：作業所や日数により異なるが 1 万円程度が支給される。

委 員：一般的には社員の通勤手当は企業が負担すべきで、この場合も作業所が負担すべきではないか。

委 員：作業所が無料で送迎している場合もあると思う。

事務局：福祉サービスの形態と雇用契約の形態があり、庄原市内では福祉サービスの形態であり、送迎車両は市が支援しているが、送迎車両を利用できない方は手法が異なるが自己負担が生じないようにしたい。

委 員：対象者が 1 人であれば、評価委員会に諮らずとも市の裁量で見直してはどうか。

委 員：作業所の送迎車には乗れないのか。

事務局：ルートから大きく外れており乗れない。

6. その他

次回の評価委員会の日程について

委員長：次回第 5 回の会議は、平成 28 年 2 月 10 日午前 10 時から、庄原市リサイクルプラザで行う。

7. 閉 会